

肝がん治療後地域連携クリニカルパスマニュアル

連携医療機関の先生方へ

- ①肝がん治療後地域連携クリニカルパス（以下、「地域連携パス」という。）の運用期間は、治療後5年間とします。
- ②退院後より連携医療機関を受診します。連携医療機関受診時は、診療情報提供書、退院時サマリー、地域連携パスを患者さまが持参します。
また、患者さまは、「私のファイル（患者さま用ファイル）」に、連携パス、肝がん治療後の患者様へ、専用FAX用紙（肝がん治療後地域連携 紹介状・診療情報提供書）数枚を入れたものを受診時持参されます。
- ③退院後2週間前後で一度、安佐市民病院外来を受診いたします。以後原則1～3ヶ月毎の安佐市民病院（基幹病院）（専門病院）受診となります。
受診予約時に来院がない場合は、患者来院状況報告書でFAX連絡いたします。
- ④連携医療機関受診は、必要に応じて週数回から月数回の受診となりますので、先生方の判断で患者様にお伝えください。
- ⑤安佐市民病院に受診時には、月1回の腫瘍マーカー検査を行います。その月以外で連携医療機関を受診された時は、先生方の判断で必要時検査をお願いします。腫瘍マーカー（AFP, PIVKA-IIもしくはAFP-L3,）については、月1回算定可能です。
検査結果は、「私のファイル」に入れてください。
- ⑥安佐市民病院には定期的に受診予約をお取り致しておりますが、患者情報を専用FAX用紙で地域医療連携室へFAXしていただくと、月1回300点のがん治療連携指導料が算定できます。
- ⑦安佐市民病院を受診された結果は、診療情報提供書をFAXもしくは患者様にお渡し連携医療機関に持参して頂きます。また、「私のファイル」に検査結果を入れます。
- ⑧肝がん再発や状態悪化で当院再入院治療中はパス中断とし、退院後からパス継続となります。
- ⑨以下のバリエーション（逸脱）が発生した場合はパスを終了とし、別紙専用FAX用紙を使用し情報提供をお願いします。
 - （ア）肝がんもしくは他疾患での死亡
 - （イ）患者の事情による基幹病院受診、もしくは連携医療機関の定期受診困難
 - （ウ）その他

〒731-0293 広島市安佐北区可部南 2-1-1
広島市立安佐市民病院 医療連携室
TEL 082-815-5211(3250)
FAX 082-815-5691

2012/7/17 改訂